

## 発行所 日本看護連盟

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627 発行人 清水嘉与子 日本電機協会ビル5F みずほ銀行青山支店 普通預金 270478 連盟通信号外 1 部 10 円 (購読料は会費に含まれています)

No. 266



## 看護問題小委員会で周産期医療についてヒアリング

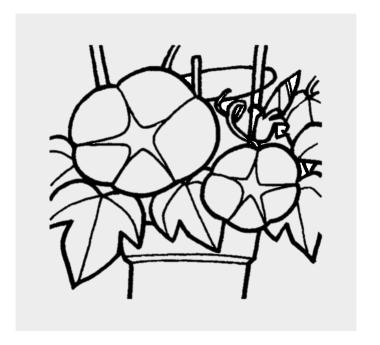
8月10日、自民党厚生労働部会看護問題小委員会(田村憲久委員長)が自民党本部において 開催されました。議題は「周産期医療の現状と課題についてヒアリング」。あべ俊子副委員 長の司会・進行のもと、3人の方が、周産期医療の現状と課題について発言しました。

まず、日本看護協会福井トシ子常任理事が発言し、NICUが常時満床のため、地域の周産期 医療体制が十分機能していないと指摘。しかし、産科医師や看護師が不足しており、単にNICU を増やしても根本的な解決にならないとも述べました。一事例として、国立大学病院の地域 周産期母子医療センターの実情が報告されました。

つぎに、東邦大学医療センター大森病院の兼子あゆみ師長が、NICU、GCUの現状について発

言。障がいのある新生児は長期入院になることもあり、また転院させたくても都内には受け入れ病院がほとんどないこと、自宅に戻ると親の負担が非常に大きいと指摘しました。一方で、病院のスタッフ不足も深刻であると述べました。

3番目に、あすか山訪問看護ステーションの田中道子所長が「重症心身障害児の在宅における現状と課題」について発言。小児を受け入れる訪問看護ステーションは少ないこと、さらに往診医は極端に少ないことを指摘しました。重症心身障害児の母親はレスパイト先の確保も難しいなか、療養通所介護は有効な支援策とひとつとなっているが、介護保険施設のため、医療領域は自費扱いにあるい



このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご活用ください。

はボランティアとなり、サービスを提供する側・受ける側双方にとって負担は重い、と述べました。

出席議員からはいくつかの質問が出され、各発言者が回答しました。このなかで、加藤勝信衆議院議員が、療養通所介護のお話に関連して、介護保険でも障がい者支援があるのでは、と質問。これに対し、佐藤美穂子日本訪問看護振興財団常務理事は、療養通所介護の定員内であれば、障がい児を受け入れることはできるが、介護保険の対象にはならないし、医療保険の適用も受けられないと回答しました。ただし、障がい者自立支援法の委託事業という形で療養通所介護サービスを受けられる市町村もきわめて少ないがあり、この仕組みを是非全国に広げていただきたい、と訴えました。

また、各関係団体から意見が出されましたが、このなかで清水嘉与子日本看護連盟会長は、 全体に子どもの数は減っているのに、問題のある子どもは増えているという現状も考え、健 康な母体づくりに力を入れることも検討していただきたい、と問題提起しました。

8月10日の看護問題小委員会に出席された国会議員の方々(敬称略)

## <衆議院議員>

田村憲久(委員長、三重県)・伊吹文明(看護問題対策議員連盟会長、京都府)・谷公一(兵庫県)・梶山弘志(茨城県)・田野瀬良太郎(奈良県)・岸田文雄(広島県)・西野あきら(大阪府)・加藤勝信(岡山県)・長勢甚遠(富山県)・山口俊一(徳島県)・竹下亘(島根県)・福井照(高知県)北村茂男(石川県)・北村誠吾(長崎県)・馳浩(石川県)・塩崎恭久(愛媛県)・あべ俊子(副委員長、岡山県)・土屋正忠(前衆議院議員、東京)
〈参議院議員〉

岡田広 (茨城県)・金子原二郎 (長崎県)・松下新平 (宮崎県)・古川俊治 (埼玉県)・猪 ロ邦子 (千葉県)・丸川珠代 (東京都) 若林健太 (長野県)・末松信介 (兵庫県)・髙階恵 美子 (副委員長、比例)

詳細は、日本看護連盟ホームページの「日本看護連盟ニュース」をご覧ください。



## 日本看護連盟のFACEBOOKページにも是非おいでください

日本看護連盟のFACEBOOKページを開設しています。

FACEBOOKをご利用の方は、日本看護連盟のページの「いいね!」を是非クリックしてください。ホームページの更新情報などをお知らせしています。

http://www.facebook.com/pages/日本看護連盟/181897785187403

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご活用ください。